

公安委員会 決 裁 資 料	警察署協議会委員の委嘱について	令和 7 年 5 月 22 日 総 務 課
1 被委嘱者 警察署協議会委員候補者 251人 2 任期 令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間 3 候補者の構成 (1) 年齢 平均 57.5 歳、最低年齢 20 歳、最高年齢 80 歳 (2) 男女比率 男性 49.8%、女性 50.2% 4 関係法令等 (1) 警察法第 53 条の 2（警察署協議会） 第 3 項 警察署協議会の委員は、都道府県公安委員会が委嘱する。 (2) 鹿児島県警察署協議会条例第 3 条（委員） 第 2 項 委員の任期は、2 年とする。 第 3 項 委員は、1 回に限り再任されることができる。		